

目標年度
令和12年

兵庫県果樹農業振興計画書



令和3年3月策定
兵庫県

表紙写真の説明

《果樹で見る兵庫五国のめぐみ》

〈神戸・阪神〉

品目：いちじく

概要：神戸、阪神地域で盛んないちじく栽培。

川西市は、榊井ドーフィンの日本初の生産地であり、消費地の産地であることから朝採り完熟いちじくとして阪神間の消費者に人気があります。

〈播磨〉

品目：ぶどう

概要：北播磨地域が中心のぶどう栽培。

加西市で生産されたマスカット・ベリーAは、地域団体商標登録(加西ゴールデンベリーA)を取得しています。播磨地域は温暖で比較的降雨が少ないことからぶどうの生産が盛んで、近年はピオーネ等の高付加価値のぶどうの生産が増加しています。

〈但馬〉

品目：なし

概要：昭和4年から始まったなし栽培。

出荷期間の延長のため優良品種への転換や品質を一定にするため光センサーを活用した選別を行い、高品質ななしの出荷に取り組んでいます。

〈丹波〉

品目：くり

概要：千年以上の歴史を持つ丹波栗。

粒が大きく、良食味で評価が高く、全国的なブランドとして高値で取引されています。

〈淡路〉

品目：かんきつ類

概要：本県のかんきつ類の多くは、淡路島で生産。

栽培面積は、うんしゅうみかんが多いが、労働力の分散のため、しらぬひ等の中晩かん類も生産されています。

淡路島なるとオレンジは、淡路島原産です。

目 次

	頁
1 果樹農業の振興に関する方針	1
2 果樹の栽培面積及び果実の生産目標	13
3 果樹の栽培に適する自然的条件	14
4 近代的な果樹園経営の指標	16
5 土地改良とその他生産基盤の整備	18
6 果実の集出荷、貯蔵及び流通合理化に関する事項	18
7 果実加工の合理化に関する事項	19
8 その他の必要な事項	20

本計画は果樹農業振興特別措置法（昭和36年法律第15号）第2条の3の規定に基づき策定した。（目標年次：令和12年度）

1 果樹農業の振興に関する方針

(1) 基本的な考え方

ア 県産果樹の動向及び課題

兵庫県は、北は日本海に面し、南は瀬戸内海、太平洋を望み、県土の中央部を中国山地が横断しており、多様な地形、気候などの自然条件のもとで果樹栽培が行われている。

本県の耕地面積は 73,800ha（平成 30 年度）、農業産出額は 1,544 億円（平成 30 年度）で、うち果樹の栽培面積は 1,684ha（2.3%）（平成 30 年度）である。

産地としては、県全域にぶどう、くり、県南（神戸、阪神、播磨地域）及び淡路地域にいちじく、神戸地域に赤なし、但馬地域に青なし、淡路地域にかんきつ類など、それぞれの産地において多彩な果樹の生産が行われている。

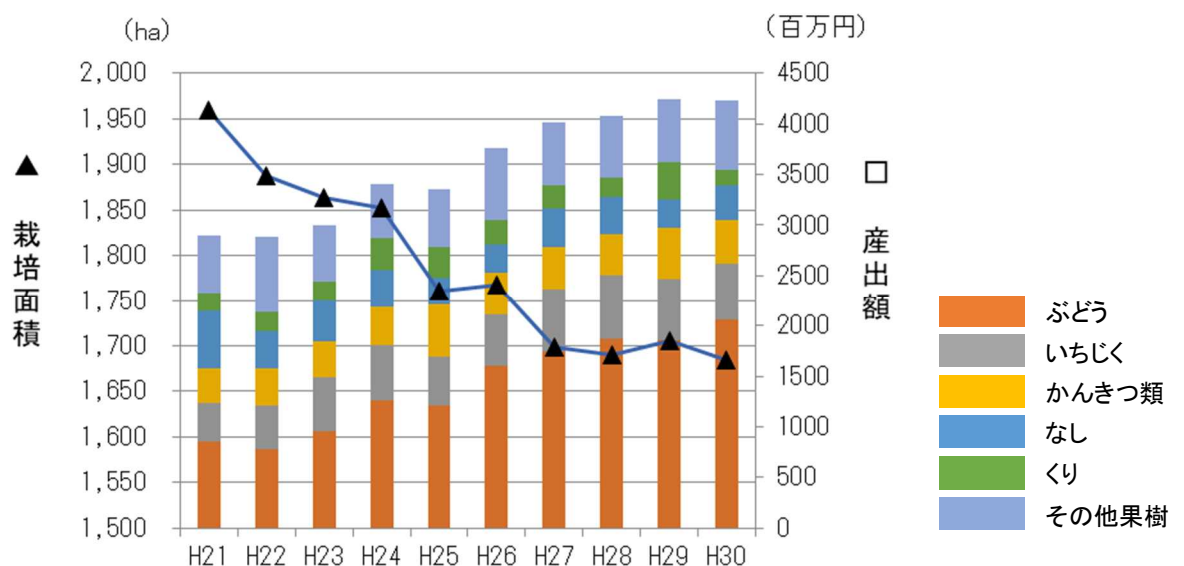
これらの産地は、丹波地域の丹波栗、阪神北地域の北摂栗、北播磨地域の加西ゴールデンベリーA、但馬地域の朝倉さんしょ、淡路地域の淡路島なるとオレンジ、神戸地域の神戸ワイン（醸造用ぶどう）など、品目の特長や長い歴史をもとに、ブランド化が図られている。

また、西日本第3位（平成 30 年産）の出荷量であるいちじくは、川西いちじく、淡路島いちじくなど各産地のブランド名で地域内を主体に流通している。

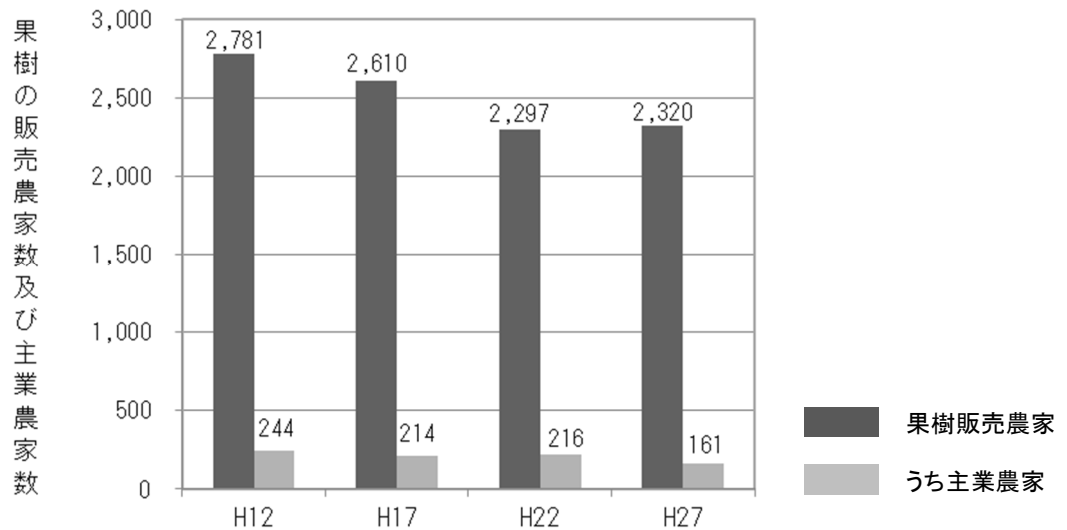
これらブランド化の推進により、栽培面積は 10 年間で約 15%減少しているものの、産出額は増加傾向にある。（図 1）

一方、産地においては生産者の高齢化、販売農家数の減少が進行している。県内の果樹販売農家のうち主業農家の占める割合は 7～9%で推移している。（図 2）

また、果樹は水稻、麦、大豆や野菜に比べて、機械化や作業受託組織の育成が遅れている。



(図 1) 果樹栽培面積・産出額の推移 (出典：農産園芸課)



(図2) 県内の果樹生産者数の推移 (出典：世界農林業センサス)

(ア) 県産果樹全体の課題

県内の果樹産地は、近隣の果樹主産県に比べて経営規模が小さく、生産性が低いことから、収益の低下、新品種・新技術導入の遅れ、更なる収益の低下、生産者数の減少、栽培面積の減少と悪循環を招いている。

県産果樹の増産のためには、新品種・技術の導入促進による収益の向上、担い手の育成・確保、既存園地の経営継承等栽培面積の維持や増加等が必要である。

また、生産量が少ないことから、高値で取引されているものの、直売が中心であるため、増産の場合には、新たな需要の開拓が必要となる。

(イ) 品目毎の課題

a いちじく

神戸・阪神、淡路地域が大きな産地である。いちじくは、成園までの年数が3～4年と短く、他の果樹に比べて栽培が容易で、収益性が高いことから、新規に栽培しやすい品目として、県南部を中心に推進している。栽培面積の増加のためには、病害等に関して安心して栽培できる優良苗の供給や、安定生産のための樹形改善、凍害対策、土壌水分管理対策等が必要である。

b ぶどう

県内全域で栽培されており、北播磨地域が大きな産地である。加西市のマスカット・ベリーA(中粒品種)は、地域団体商標(加西ゴールドンベリーA)を取得している。中心品種はピオーネ、藤稔等の大粒系品種であるが、近年、消費者の嗜好にあわせたシャインマスカット、ブラックビートなどの優良品種の導入が進んでいる。本県の果樹の中では最も収益性の高い品目であるが、生産者の高齢化等により栽培面積は減少傾向にあることから、新規栽培者の増加が必要である。

c なし

但馬地域に青なし、神戸地域に赤なしの産地があり、主に直売や贈答品と

して販売されている。青なしの主な栽培品種は二十世紀、赤なしの主な栽培品種は幸水、豊水、新水であるが、病害対策や省力化、出荷期間の延長のため、優良品種へ更新が進められている。

また、但馬地域では県オリジナル品種である「但馬1号(なしおとめ)」の本格出荷が平成30年産から始まっている。早生品種(なつしずく、なしおとめ)、中生品種(二十世紀、おきゴールド等)、晩生品種(新興、王秋等)と切れ目の無い出荷体制を構築することで、収益性の向上が求められている。

d かんきつ類

淡路地域が大きな産地であるが、生産者の高齢化による廃園も進んでいる。

近年は、消費者の嗜好にあわせたしらぬひなど中晩かん類の優良品種への改植が進められているが、栽培面積は275ha(平成26年産)から265ha(平成30年産)とほぼ横ばいであり、優良品種への改植の取組の加速化を図る必要がある。

また近年、淡路島原産の「淡路島なるとオレンジ」の特産化にも取り組んでおり、生産量の増加が望まれている。

e くり

丹波地域が大きな産地であり、丹波地域で栽培される「丹波栗」は、全国的にも有名なブランドである。実需ニーズの高い銀寄、筑波等の優良品種を新植するとともに改植が進んでいる。また、北摂地域では優良品種である銀寄等を「北摂栗」として販売している。県全体として、生産者の高齢化等により、県全体の栽培面積は607ha(平成26年産)から561ha(平成30年産)へと減少しており、新規栽培者の育成が必要である。また、特に丹波地域では新植後の凍害による枯死が問題となっており、耐凍性台木の普及が求められている。

f その他の果樹

播磨、神戸地域にもも、丹波地域にブルーベリー、但馬・西播磨・丹波地域にさんしょう、淡路地域にびわなどの産地がある。但馬地域で生産される朝倉さんしょは、収穫量のほとんどが市場出荷もしくは実需者への契約販売であるが、それ以外の多くの品目は、主に直売や贈答品として販売されている。

その他果樹の合計では栽培面積は494ha(平成26年産)から453ha(平成30年産)と減少傾向であるが、特にブルーベリーは丹波地域で、さんしょうは但馬・西播磨地域で、オリーブは淡路地域で栽培面積が増加しており、販路拡大や早期成園化による安定生産が必要である。

イ 振興方針

果樹の生産基盤を強化するため、①労働生産性の向上、②次世代への円滑な経営継承、③様々なリスクへの対応力の強化を図る。

主要果樹は、「いちじく、ぶどう、なし、かんきつ類、くり」とする。

いちじくは収穫量で西日本3位の品目であり、本県を代表する果樹である。ま

た、ぶどう、なし、かんきつ類、くりは、いちじくを除いた本県果樹産出額上位4品目であり、県産果樹の増産のために新規栽培者の育成、改植・新植等の振興が特に必要な品目である。

本県は多様な気象条件や立地条件、地域性があることから、主要5品目以外にもさんしょうやもも、ブルーベリーなど、それぞれの地域に合った産地の育成が望まれる。

計画的な産地の育成を図るため、県は主要果樹について品目ごとに振興地域、振興方針を定め、産地においては生産者の意向を反映した産地計画を策定し、具体的な取組を推進する。(詳細は8頁の(3)果樹の種類別振興方針参照)

ウ 振興目標

(単位：t)

支援内容	指 標	現 状 (平成30年度)	目 標 (令和12年度)
新植・改植、新技術の導入による生産性の向上	収穫量	9, 278	10, 000

(2) 具体的な取組内容について

ア 果樹産地構造改革計画に基づく支援

果樹産地構造改革計画の策定、更新にあたっては、産地の生産者及び市町、農業協同組合等の関係者で構成する産地協議会が、①地域の特徴を活かした振興品目、②産地の核となる担い手、③実需のニーズを踏まえた生産と販売方法等の方針をまとめるものとする。

県は、産地の構造改革を計画的に推進するため、果樹産地構造改革計画の策定、更新を指導するとともに、その計画の実現に向け、必要な支援を行う。

イ 安定した高品質果実の増産のための取組

(ア) 優良品種の導入

実需のニーズをもとに優良品種の新植・改植を推進するため、優良品種の本県での適応性を調査し、地域での実証展示、新植・改植のための経費、新植・改植後の未収益期間における合理的な栽培管理技術等の普及拡大を図る。また、優良品種の導入にあたっては、国及び県の支援(果樹経営支援対策事業、ひょうご果樹産地好循環構築事業等)の活用を推進する。

(イ) 栽培技術の開発と迅速な導入・普及

安定した高品質果実生産のため、県立農林水産技術総合センターは表1の技術開発に取り組む。農業改良普及センターは兵庫県果樹研究会及びその会員団体等と連携して、県立農林水産技術総合センター等の開発した表2の技術を迅速に産地に導入及び普及させる。

(表1) 今後開発すべき技術

技術区分	代表的な栽培技術	品目
気候変動への対応・栽培適地拡大技術	くりの耐凍性台木育成	くり
加工・流通技術	鮮度保持技術 加工技術	いちじく、さんしょう、オリーブ

(表2) 今後導入・普及すべき技術

技術区分	代表的な栽培技術	品目
高品質果実の安定生産技術	優良苗の育成、有機物施用や深耕による土づくり、施肥改善、かん水装置やマルチ栽培、施設栽培の導入、隔年結果防止技術、樹形改善、被覆資材の改良、ネット収穫など	果樹全般
省力・軽労化技術	低樹高栽培、作業姿勢改善など	果樹全般
早期成園化技術	果樹特有の未収益期間短縮のための、大苗定植や密植・直挿し・高接ぎ栽培、根域制限栽培、改植障害対策など	果樹全般
環境負荷軽減・安全安心な果実生産技術	(赤色)防虫ネット、黄色灯やフェロモン剤の導入、IPMの活用、肥効調節型肥料の活用など	果樹全般
気候変動への対応・栽培適地拡大技術	くりの株ゆるめ、いちじくの整枝法、防寒資材の活用による凍害回避、白色マルチ栽培、雨よけ栽培、耐病性台木の導入など	くり、いちじく、かんきつ類



低樹高栽培（兵庫方式）
くり（丹波市）



雨よけ栽培
いちじく（淡路市・洲本市）



かん水・マルチ栽培
かんきつ類（淡路市）

(ウ) 労働生産性の向上

生産性・作業性の向上を図るため、各産地に合った形で省力樹形の導入を推進し、スピードスプレーヤー等による機械作業体系を導入する。また、防除かん水施設、防風ネット、モノレール等の導入を合わせて促進する。

また、近年はリモコン式・自動式の除草機やアシストスーツ、充電式せん定ばさみ等の「スマート農業」の技術が実用化されている。「ひょうごスマート農業推進方針」（令和元年度策定）に基づき、果樹農業の労働生産性を向上させるため、各産地での技術の導入・普及に向け取組を進める。

(エ) 円滑な経営継承及び担い手への園地集積・集約化

果樹農業の経営者は年々減少しており、新規就農者や後継者といった新たな担い手の育成・確保が急務である一方、新たに果樹農業に取り組むためには整枝・せん定等の高度な栽培管理技術の習得や基盤整備がなされた園地の確保等がハードルとなっている。そのため、産地ごとに、受入農家や生産部会、法人経営体、市町、農協協同組合等と連携して、栽培講習会の開催、経営継承のマッチング等、新規就農者等をバックアップする体制を整備する。

担い手への園地集積・集約化に当たっては、果樹産地構造計画を策定・見直しする際には「実質化した人・農地プラン」として取り扱うことができるようにし、将来の園地利用を担う経営体を明確化した上で、当該経営体に対する、樹体も含めた園地の集積・集約化と円滑な経営継承を進める。

(オ) 生産資材の安定供給体制

高品質な果実生産のためには優良な苗木の確保が欠かせない。このため、果樹産地と苗木産地との連携を強化し、苗木生産に必要となる優良な品種・系統の穂木の確保と供給が必要である。また、産地での自家育苗による苗木の生産においては、優良な穂木の確保に加えて、専門的な技術の普及・継承を促進することも重要である。これらにより、持続的な果樹農業を支える苗木の生産・供給体制を構築する。

(カ) 様々なリスクへの対応力の強化

果樹農業の持続性を脅かすリスクとして、①自然災害等、②鳥獣被害、③病虫害被害、④気候変動に対して、対応力の強化を行う。

①自然災害等に関して、近年は台風・大雪等による災害が頻発し、農業関係の被害額は増加傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症のまん延など、これまでに経験のないような不測の事態も発生している。このようなリスクに備えるため、今までの教訓を生かした予防的対応と発生後の迅速な対応、リスクへの備えである農業保険（収入保険及び農業共済等）の普及促進・利用拡大を推進する。

また、鳥獣被害による生産者の生産意欲の減退を防ぐため、産地ぐるみで①放棄園、廃園の再生もしくは伐採、②鳥獣の誘引の原因となる廃棄果実などの

除去、③鳥獣害防止施設の設置及び維持管理、計画的な捕獲を促進する。

ウ 県産果樹のブランド化

(ア) 主要果樹産地でのブランド戦略の策定等

主要果樹の各産地で、製品の個性・特長、推進体制、行動計画などについて明確にしたブランド戦略の策定及びこれにもとづく販路開拓等の取組を支援する。このとき、良い物を作れば売れる（プロダクトアウト）ではなく、消費者に選ばれる（マーケットイン）物作りの発想で、戦略を策定及びその取組を支援する。

また、首都圏へのプロモーションや海外への輸出促進、県の食品認証制度「兵庫県認証食品」の認証取得等により、ブランド化を積極的に推進する。

(イ) 流通の見直しや加工によるブランド化

果樹の集出荷、貯蔵及び流通合理化並びに果実加工の合理化を推進する中で、県産果樹のブランド化を推進する。（詳細は 16 頁の 6 果樹の集出荷、貯蔵及び流通合理化に関する事項、17 頁の 7 果実加工の合理化に関する事項参照）

エ 環境創造型農業への取組

兵庫県環境創造型農業推進計画に基づき、環境負荷の少ない生産方式の導入のために必要な技術導入を支援する。

オ 輸出に向けた取り組み

人口減少等により今後市場の縮小が見込まれる中で、果実・果実加工品の輸出により市場を獲得していくことが必要である。

鮮度保持・輸送技術の向上による出荷期間の拡大や、海外輸送への対応強化、果実加工品の開発や輸出促進の取組等を推進し、輸出拡大と生産者の所得向上を進める。

(3) 果樹の種類別振興方針

ア 主要果樹

品 目	振興の方針
いちじく	<ol style="list-style-type: none"> 1 県南、淡路地域を振興地域とする。 2 以下の取組を推進するとともに必要な支援を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 早期成園化技術の導入による生産性の向上 ② 雨よけ施設、マルチ栽培、かん水施設等の導入による品質の向上 ③ 凍害発生地域での被覆資材による防寒対策の徹底 ④ 優良苗供給体制の整備による栽培面積の増加 ⑤ 出荷規格の統一など流通の合理化と予冷施設等の導入による品質の向上及び長距離輸送の実現 ⑥ 施設栽培、新品種の導入等による品質の向上及び出荷期間の拡大 ⑦ 加工品の開発等による若年層への消費拡大 ⑧ 株枯病抵抗性台木や強勢台木の導入による生産性の向上 ⑨ 排水対策と土壌改良の実施による生産の安定 3 新植・改植を推進する優良品種 梶井ドーフィン（県基幹品種）
ぶどう	<ol style="list-style-type: none"> 1 県全域を振興地域とする。 2 以下の取組を推進するとともに必要な支援を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 房づくり方法の改善による省力化 ② スピードスプレーヤー、リモコン草刈機等の省力化機械の導入による軽労化 ③ 施設栽培やかん水施設の導入による品質の向上及び出荷期間の拡大 ④ 老木園の更新による品質及び生産性の向上 ⑤ ワイン専用品種での適期防除など管理技術の徹底による生産の安定化 ⑥ 消費者の嗜好にあわせた優良品種への更新による品質の向上 ⑦ 直売や宅配などによる販売チャンネルの確保 ⑧ 観光果樹園での付帯施設等の環境整備による集客力の向上 ⑨ 排水対策と土壌改良の実施による生産の安定 3 新植・改植を推進する優良品種 <ol style="list-style-type: none"> ① ピオーネ（県基幹品種） ② 藤稔（県基幹品種） ③ 紫玉（大粒・黒系、早生） ④ ブラックビート（大粒・黒系、早生） ⑤ マスカット・ベリーA（中粒・黒系）（同一品種の改植のみ） ⑥ クイーンニーナ、安芸クイーン（大粒・赤系） ⑦ シャインマスカット、瀬戸ジャイアンツ（大粒・黄緑系） ⑧ グロースクローネ、BKシードレス ⑨ カベルネ・ソーヴィニヨン、メルロー、シャルドネ、タナ、プティ・マンサン、信濃リースリング、ソーヴニヨン・ブランピノノワール、モンドブリエ、カベルネ・フラン（ワイン用品種）

なし	<p>1 但馬地域を青なし及び神戸地域を赤なしの振興地域とする。</p> <p>2 以下の取組を推進するとともに必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新植や改植による老木の更新（生産性の向上） ② 作業受託組織の育成による生産性の向上 ③ 青なしの早生、晩生の優良品種導入による出荷期間の拡大 ④ 黒斑病耐性が高く、自家和合性を有した青なしの優良品種への更新による生産性の向上 ⑤ 黒星病耐性等が高い品種への更新による赤なしの生産性の向上 ⑥ 平場園への新植と新樹形の導入 <p>3 新植・改植を推進する優良品種</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 二十世紀（県基幹品種、中生） ② なつしづく（良食味、早生） ③ 但馬1号（良食味、耐病性、早生） ④ おさゴールド（耐病性・受粉作業の省略、中生） ⑤ 幸水（県基幹品種、早生） ⑥ 新水（県基幹品種、早生） ⑦ 豊水（県基幹品種、中生） ⑧ 新興（県基幹品種、晩生） ⑨ ほしあかり（黒斑病・黒星病複合抵抗性、早生） ⑩ 王秋（良食味、晩生）
かんきつ類 (うんしゅ うみかん)	<p>1 県南、淡路地域を振興地域とする。</p> <p>2 以下の取組を推進するとともに必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 良食味品種への更新による品質の向上 ② 品質が安定している早生品種への更新による生産性の向上 ③ 初期生育が劣る品種では強勢台木利用による早期樹冠拡大（生産性の向上） ④ かん水施設やマルチ栽培の導入、施肥や摘果技術の改善等による隔年結果防止（品質の向上） <p>3 新植・改植を推進する優良品種</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 宮川早生（県基幹品種、早生） ② 日南1号（良食味、極早生） ③ ゆら早生（良食味、極早生） ④ 石地（良食味、中生）

かんきつ類 (うんしゅう みかん以外)	<ol style="list-style-type: none"> 1 県南、淡路地域を振興地域とする。とりわけ、ゆず等香酸かんきつは県中山間部を振興地域とする。 2 淡路島原産の淡路島なるとオレンジは、主に加工用途向けとして振興する。 3 ゆず等香酸かんきつは、生食・加工の両用途で振興する。 4 以下の取組を推進するとともに必要な支援を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 優良中晩かん類への更新による品質の向上 ② 施肥改善やかん水施設の導入等による品質の向上 5 新植・改植を推進する優良品目・品種 <ol style="list-style-type: none"> ① しらぬひ（良食味） ② はるみ（良食味） ③ いよかん（良食味） ④ なつみかん（県基幹品目） ⑤ ナルト（淡路島原産、希少品種） ⑥ はっさく（県基幹品目） ⑦ ゆず（県基幹品目） ⑧ レモン（直売等）
くり	<ol style="list-style-type: none"> 1 県中山間部を振興地域とする。 2 以下の取組を推進するとともに必要な支援を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 大規模せん定・カットバック等によるくり園の再生による栽培管理面積の増加 ② 園地整備、排水対策を講じた緩傾斜地での新植による栽培面積の増加 ③ 低樹高栽培による省力生産、凍害防止技術の徹底による生産の安定化 ④ 優良品種への改植による品質の向上 ⑤ 適正なせん定による大果生産（品質の向上） ⑥ 作業受託組織の育成による生産性の向上 ⑦ MやS規格の需要の開拓による販売価格の向上 ⑧ 小ロットでの生産者による温湯処理導入による品質の向上 3 新植・改植を推進する優良品種 <ol style="list-style-type: none"> ① 銀寄、筑波（県基幹品種、中生） ② ぼろたん（渋皮剥離性・直売向け、早生） ③ 美玖里（良食味、中晩生）

イ その他果樹

品 目	振興の方針
びわ	<ol style="list-style-type: none"> 1 淡路地域を振興地域とする。 2 以下の取組を推進するとともに必要な支援を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 優良品種の導入による品質の向上 ② 老木園の改植による生産性の向上 ③ 樹形改造技術（心抜き、縮間伐）による作業性の改善 3 新植・改植を推進する優良品種 <ol style="list-style-type: none"> ① 田中（県基幹品種、晩生）、大房（県基幹品種、中生） ② なつたより、陽玉（大果、良食味）

もも	<p>1 県全域を振興地域とする。</p> <p>2 以下の取組を推進するとともに必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 需要に応じた優良品種の導入、完熟での出荷による品質の向上 ② かん水施設、マルチ栽培の導入による品質の向上 ③ 黄色灯、フェロモン剤、生物農薬などの技術導入による環境負荷軽減 <p>3 新植・改植を推進する優良品種</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 日川白鳳、八幡白鳳（早生） ② 白鳳、紅清水、まさひめ、清水白桃、あかつき、なつっこ、なつおとめ（中生） ③ 川中島白桃、黄金桃、ゆうぞら（晩生）
ブルーベリー	<p>1 県全域を振興地域とする。</p> <p>2 以下の取組を推進するとともに必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 優良品種の導入による品質の向上 ② 土壌 pH、水分の適正管理による生産の安定化 <p>3 新植・改植を推進する優良系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ハイブッシュ系（良食味） ② ラビットアイ系（土壌適応性広い、暖地向け）
さんしょう	<p>1 但馬地域のほか、神戸、丹波、播磨地域を振興地域とする。</p> <p>2 以下の取組を推進するとともに必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 需要に応じた優良品種の導入 ② 耐湿性台木の導入や適正な栽培管理による生産性の向上 ③ 新植の推進による栽培面積の増加、生産性の向上 ④ 雄株導入による着果安定 ⑤ 低樹高栽培による作業性の改善 <p>3 新植・改植を推進する優良品種 アサクラサンショウ（トゲ無し、香り良い）</p>
かき	<p>1 県全域を振興地域とする。</p> <p>2 以下の取組を推進するとともに必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 優良品種の導入による品質の向上 ② 優良品種の輸出による販売単価の向上 ③ 観光果樹園での付帯施設等の環境整備による集客力の向上 <p>3 新植・改植を推進する優良品種</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 富有（県基幹品種）、太秋（良食味） ② 平核無、西条（県基幹品種）、愛宕（良食味）
うめ	<p>1 県全域を振興地域とする。</p> <p>2 新植や改植による生産性の向上を推進するとともに必要な支援を行う。</p> <p>3 新植・改植を推進する優良品種</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 南高（県基幹品種、梅干し用に適） ② 玉英（県基幹品種、梅酒用に適） ③ 甲州最小（玉英の受粉樹に良）

りんご	<p>1 県中山間部（淡路地域を除く）を振興地域とする。</p> <p>2 以下の取組を推進するとともに必要な支援を行う。</p> <p>① スピードスプレーヤー等の省力化機械の導入による軽労化</p> <p>② 地域の自然条件を考慮した品種導入による栽培面積の増加</p> <p>③ わい化栽培、高密度植栽培による作業性の向上</p> <p>④ 観光果樹園での付帯施設等の環境整備による集客力の向上</p> <p>3 新植・改植を推進する優良品種</p> <p>① つがる（県基幹品種、早生）</p> <p>② 王林（県基幹品種、晩生）</p> <p>③ ふじ（県基幹品種、晩生）</p> <p>④ 紅将軍（着色良、中生）</p> <p>⑤シナノスイート（食味良 中晩生）</p> <p>⑥シナノゴールド（黄色保存性高中晩生）</p> <p>⑦秋映（食味良 中晩生）</p>
すもも（プルーンを含む） おうとう キウイフルーツ オリーブ	<p>1 すもも、おうとうは県全域を振興地域とし、キウイフルーツ、オリーブは県南地域を振興地域とする。</p> <p>2 以下の取組を推進するとともに必要な支援を行う。</p> <p>① 地域の自然条件を考慮した品種導入による栽培面積の拡大</p> <p>② 観光農園の整備、加工原料としての生産など需要に応じた生産による販売単価の向上</p> <p>3 新植・改植を推進する優良品種</p> <p>① すもも：大石早生、ソルダム（県基幹品種）</p> <p>② おうとう：佐藤錦、香夏錦（良食味）</p> <p>③ キウイフルーツ：ヘイワード（良食味）</p> <p>④ オリーブ：ミッション、ルッカ、マンザニコ、ネバディロブランコレッチーノ、フランドイオ、ペンドリーノ、マウリーノコラッティーナ、モライオロ（豊産性、果実加工・油用）</p>

2 果樹の栽培面積及び果実の生産目標

(単位：ha、t)

対象果実の種類	項目	平成29年度	平成30年度	令和7年度中間		令和12年度 目標	
				現状対比			
主要果樹	いちじく	栽培面積	69	66	69	102%	73
		生産量	1,590	1,342	1,543		1,611
	ぶどう	栽培面積	275	274	315	115%	301
		生産量	2,888	2,290	2,748		2,863
	なし	栽培面積	61	65	62	98%	59
		生産量	1,220	989	940		890
うんしゅう みかん	栽培面積	199	199	189	95%	179	
	生産量	2,210	1,920	1,882		1,824	
その他 かんきつ類	栽培面積	66	66	63	95%	59	
	生産量	470	397	377		357	
くり	栽培面積	563	561	589	105%	617	
	生産量	493	314	377		440	
その他果樹	びわ	栽培面積	44	42	38	88%	36
		生産量	207	159	143		135
	もも	栽培面積	38	29	30	90%	32
		生産量	364	377	396		415
	ブルーベリー	栽培面積	14	14	14	100%	14
		生産量	42	43	43		43
	さんしょう	栽培面積	42	45	50	115%	54
		生産量	24	32	35		38
	かき	栽培面積	182	182	182	100%	182
		生産量	1,198	1,198	1,198		1,198
うめ	栽培面積	120	120	108	90%	102	
	生産量	177	177	159		150	
りんご	栽培面積	11	4	4	53%	4	
	生産量	103	37	35		33	
オリーブ	栽培面積	14	14	15	107%	15	
	生産量	1	1	10		1	
その他果樹 (すもも、おうとう、 キウイフルーツ等)	栽培面積	7	4	4	71%	4	
	生産量	4	2	2		2	
合計	栽培面積	1,705	1,685	1,732	102%	1,731	
	生産量	10,990	9,277	9,888	-	10,000	

(注) 1 令和7年度、12年度目標は、農林水産省農林水産統計等を基に、各地域の今後の生産動
踏まえて産出。

2 令和7年度中間目標の現状対比は、平成29年度及び30年度の平均との対比である。

3 果樹の栽培に適する自然的条件

果樹の種類		平均気温		冬期の最低極温	低温要求時間	降水量 4月1日～ 10月31日	気象被害を防ぐための基準		
		年	4月1日～ 10月31日						
主要果樹	いちじく	△榊井ドーフィン	13℃以上		-5℃以上		1,200mm以下	晩霜の常襲地は避けること。	
	ぶどう	△ビオーネ、藤稔、○紫玉、○ブラックビート、△安芸クイーン、□シャインマスカット、△クイーンニーナ、△○マスカット・ベリーA (ワイン用品種) カベルネ・ソーヴィニヨン、メルロー、シャルドネ	7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州系については -15℃以上		1,600mm以下 欧州系については 1,200mm以下	枝枯れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向きの傾斜地での植栽は避けること。	
	なし	(青なし) △二十世紀 ○なつしずく ○但馬1号 △おさごーと (赤なし) ○幸水、○新水 △豊水、□新興	豊水、新興 7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水については 800時間以上	二十世紀については 1,200mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。	
	かんきつ類	うんしゅうみかん		15℃以上 18℃以下					腐敗果の発生や品質低下を防ぐため、11月から収穫前において降霜が少ないこと。
		いよかん はつきく		15.5℃以上		-5℃以上			す上がり等の品質低下を防ぐため、12月から収穫前において-3℃以下にならないこと。
		なつみかん しらぬひ		16℃以上					
		ナルト		15.5℃以上		-3℃以上			樹体や果実への寒害を防ぐため、冬期に-3℃以下にならないこと。
		ゆず		13℃以上		-7℃以上			傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
		レモン		16℃以上		-3℃以上			傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
	くり	△銀寄、△筑波 ○ぼろたん	7℃以上	15℃以上	-15℃以上				新梢の枯死を防ぐため、発芽、展葉期において降霜が少ないこと。
	その他果樹	びわ	△田中、△大房 ○なつたより、△陽玉	15℃以上		-3℃以上			傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
もも		○日川白鳳 △白鳳、△紅清水 △まさひめ △清水白桃 □末木白桃	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上	1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果発芽期において降霜が少ないこと。	
ブルーベリー		ハイブッシュ系 ラビットアイ系	7℃以上	13℃以上	ハイブッシュ系 -20℃以上、 ラビットアイ系 -10℃以上	ハイブッシュ系 800時間以上 ラビットアイ系 400時間以上		多雪地帯では枝折れ防止の対策が必要。	
さんしょう		アサクラサンショウ	7℃以上	13℃以上	-15℃以上			多雪地帯では枝折れ防止の対策が必要。晩霜の常襲地は避ける。	

[記号の説明]

○…早生品種、△…中生品種、□…晩生品種

区分 果樹の種類		平均気温		冬期の 最低極温	低温 要求時間	降水量 4月1日～ 10月31日	気象被害を防ぐための基準	
		年	4月1日～ 10月31日					
その他果樹	かき	(甘柿) △富有 △太秋	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800時間以上	枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと。 新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。	
		(渋柿) △平核無 ○西条 □愛宕	10℃以上	16℃以上	-15℃以上			
	うめ	南高 玉英 甲州最小	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 幼果は凍害を受けやすいので、幼果期に降霜が少ないこと。	
	りんご	○つがる □王林 □ふじ	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400時間以上	1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
	すもも	○大石早生 △ソルダム	7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000時間以上 (台湾系品種は除く)		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
	おうとう	△佐藤錦 ○香夏錦	7℃以上 15℃以下	14℃以上 21℃以下	-15℃以上	1,400時間以上	1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果発芽期において降霜が少ないこと。
	キウイ フルーツ	△ヘイワード	12℃以上	19℃以上	-7℃以上			新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。 枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと。
	オリーブ	ミッション ルッカ マンザニロ ネバディロブランコ	14℃以上		-10℃以上		1,200mm以下	

[記号の説明]

○…早生品種、△…中生品種、□…晩生品種

- (注) 1 かんきつ類は、冬期の最低極温を下回る日が10年に2回程度発生しても差し障りない。
- 2 低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間である。
- 3 上記の基準については、過去20年間の気象観測記録により評価した。

4 近代的な果樹経営の指標

(1) 目標とすべき10a当たりの生産量及び労働時間

生産性の高い果樹の農業経営を実現するため、10a当たりの生産量、労働時間に関する指標を果樹の種類毎に以下のとおり設定する。

(単位：kg、時間)

対象果樹の種類	品種	成園 10a当たり 生産量	成園 10a当たり 労働時間*	摘要	
主要果樹	いちじく	榊井ドーフィン	3,000	400	一文字整枝
	ぶどう	マスカット・ベリーA	2,300	430	露地雨よけ (一部被覆)栽培
		ピオーネ、藤稔、紫玉	1,800	390	
	なし	おさゴールド	3,500	330	
		幸水、豊水、新興	3,500	380	
	うんしゅう みかん	宮川早生	3,500	200	
	その他 かんきつ類	なつみかん、はっさく	2,500	201	
		しらぬひ	2,000	250	
くり	銀寄、筑波、ぼろたん	300	50	低樹高仕立て	
その他果樹	びわ	田中、大房、なつたより、陽玉	1,000	338	
	もも	白鳳、清水白桃	2,500	446	
	ブルーベリー	ハイブッシュ系 ラビットアイ系	800	361	
	さんしょう	アサクラサンショウ	500	249	低樹高仕立て
	かき	甘柿 (富有、太秋)	2,000	191	
		渋柿 (平核無、西条、 愛宕)	2,000	195	
	うめ	南高、玉英、甲州最小	1,200	115	
	りんご	つがる、王林、ふじ	2,500	364	わい化栽培
	すもも	大石早生、ソルダム	2,000	299	
	おうとう	佐藤錦、香夏錦	500	366	雨よけ施設栽培 低樹高仕立て
キウイフルーツ	ハイワード	2,400	200		

※各品目の代表的生産者の単年度調査結果等から算出。

(2) 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

果樹農業の持続的な発展を図るため、経営目標設定の参考となる経営指標を以下のとおりとする。

(単位:kg、時間、千円)

品目 (品種)	販売体系	10a当たり								
		生産量	労働時間		粗収入	費用	所得			
			繁忙月の労働時間	繁忙月と主な作業内容						
主要果樹	いちじく (榊井ドーフィン)	市場出荷 直売	3,000	400	130	8月 収穫出荷 水管理	1,350	600	750	
	ぶどう (マスカット・ベリーA)	市場出荷	2,300	430	85	9月 収穫・販売	1,150	700	450	
	ぶどう (大粒系品種)	直売	1,800	390	99	9月 収穫・販売	2,250	750	1,500	
	なし (二十世紀)	市場出荷 直売	3,500	330	70	5月 袋かけ	900	470	430	
	うんしゅうみかん (早生品種主体)	市場出荷 直売	3,500	200	47	12月 収穫運搬	875	500	375	
	中晩かん (しらぬひ)	市場出荷 直売	2,000	250	83	12月 袋かけ	800	450	350	
	くり (銀寄、筑波)	直売	300	50	24	9月 収穫・販売	210	80	130	
	その他果樹	びわ (田中、大房)	直売	1,000	338	45	4月 摘果袋かけ	1,219	592	627
		ブルーベリー (ハイブッシュ系 ラビットアイ系)	直売・加工	800	361	142	7月 収穫・販売	1,560	717	843

※各品目の代表的生産者の単年度調査結果等から算出。

5 土地改良とその他生産基盤の整備

省力化・効率化による安定生産を図るため、スピードスプレーヤー等の省力化機械が利用できる園内道整備や園地改良等を推進する。

また、水田転換による樹園地は、傾斜地の樹園地に比べて軽労化が見込まれるので、水田での園地整備等を推進する。なお、水田転換による果樹栽培の推進にあたっては、湿害や凍害等の防止、被害軽減のための適正な栽培管理技術等を指導する。

6 果実の集出荷、貯蔵及び流通合理化に関する事項

(1) 果実の流通合理化基本方針

以下の取組について支援する。

- ア 食品スーパー向けの出荷規格の統一や小口消費向けのパッケージなど、多様なニーズに対応した規格や包装の導入やロットの確保を図る。
- イ 光センサー選果による果実の内部品質を重視した出荷を推進するとともに、集出荷、選果機、予冷・貯蔵施設等を整備し、高品質な流通体制の確立を図る。
- ウ 複数ある集出荷施設を統合し、利用率向上、人件費等の削減を行うことで低コスト化を行う。
- エ 市場等を介した産地側と実需側相互の生産出荷・販売情報の伝達を行うことで県産果樹の売り場の確保を図る。

(2) 選果施設の整備方針

果実の糖度や適正な熟度の判定など、品質の向上を図るため、光センサー等を備えた高性能選果機の導入を支援する。

(表3) 共同選果施設の整備・利用についての目標

(単位 施設数：箇所 年間処理量：t)

品目	令和元年度 現状		令和7年度 中間		令和12年度 目標	
	施設数	年間処理量	施設数	年間処理量	施設数	年間処理量
いちじく	1	38	1	94	1	150
ぶどう	6	235	6	243	5	250
なし	3	499	3	480	3	460
みかん	1	54	1	57	1	60
ゆず	1	40	1	40	1	40
くり	6	79	6	100	6	120
もも	1	10	1	10	1	10
うめ	1	2	1	2	1	2
計	20	957	20	1,025	19	1,092

(3) 予冷・貯蔵施設の整備方針

出荷調整や鮮度保持のため、予冷・貯蔵施設の整備を促進する。

(表4) 予冷・貯蔵施設の整備・利用についての目標

(単位 施設数：ヶ所 使用量：t)

品目	令和元年度 現状		令和7年度 中間		令和12年度 目標	
	施設数	使用量	施設数	使用量	施設数	使用量
いちじく	3	105	3	203	4	300
ぶどう	1	1	1	1	1	1
なし	2	228	2	163	2	98
レモン	1	15	1	23	1	30
くり	5	80	5	80	4	80
もも	1	10	1	10	1	10
かき	1	1	1	1	1	1
計	14	440	14	480	14	520

7 果実加工の合理化に関する事項

(1) 果実加工に関する基本方針

生果需要が減少する中、本県の①大消費地に隣接、②食品製造業者等関連産業が集積といった「強み」を活かして果実加工品への取組を積極的に推進する。

果実加工品への取組により、県産果樹の需要を拡大させるとともに、規格外品の有効利用を図る。このため、食品製造業者や試験研究機関等との連携、交流を促進させ、農商工連携や6次産業化への取組を支援する。

また、兵庫県産として相当量が供給できるぶどう、ゆず、いちじくについては、実需のニーズに対応した業務用一次加工原料の製造を推進する。

ワインについては、PR活動の推進による需要の拡大など、一層の商品力の向上を支援する。

(2) 果実製品の生産及び原料供給目標

果実製品の生産状況及び原料供給の目標を以下のとおり定める。

(表5) 果実製品の原料供給目標

(単位：t)

品目名	主な製品形態	令和元年度 原料所要量	令和7年度 原料目標量	令和12年度 原料目標量
いちじく	ジャム、菓子、 ペースト、ドライ等	68	72	75
ぶどう	ワイン、果汁、 ペースト等	220	260	300
なし	ワイン等	2	2	3
みかん	マーマレード、ドライ、 ジュース等	26	26	26
ナルト	菓子等	21	23	25
ゆず	果汁、ペースト、ジャム 等	93	96	100
くり	ペースト、菓子等	10	10	10
ブルーベリー	ジャム、ワイン等	16	18	20
さんしょう	佃煮、塩漬け、 ペースト、菓子等	13	19	25
うめ	梅干し、ジュース等	2	2	2
計		471	528	585

8 その他の必要な事項

(1) 技術の開発・改善及び普及体制の方針

試験研究機関と連携の下、県下の生産者団体で構成される兵庫県果樹研究会等は、①省力・軽労化栽培技術、②品質向上技術、③病虫害防除技術、④施肥改善技術の開発・改善等、生産者のニーズに応じた課題の普及促進に取り組むとともに、県立農林水産技術総合センター等が実施する実需者や消費者のニーズに応じた①優良品種の選定、②鮮度保持技術の開発等に協力し、積極的に生産者団体間や内部での情報共有・普及を図る。

(2) 食育の一層の推進

家庭での食事、学校給食等で果物を摂取し、生涯にわたる食習慣として定着させることは、健康的な生活を維持する上でも重要であることから、幼少期から果物の食べ方を身に付ける機会を作り、食生活に取り入れやすい環境を整備するなど、各世代の特性に応じた食育の取組が必要となっている。

このため、関係機関、栄養士、栄養教諭等の関係者と連携し、学校給食を有効活用した食育を推進するとともに、消費者の果樹農業への理解促進につながる取組を推進する。